

○ 25年度実績評価：C評価の事業

26番号: 56	未達成の指標 【アウトカム指標】	理由	改善事項	26年度目標
25番号: 56				
<p data-bbox="19 514 299 664"><u>技能実習生に対する事故・疾病防止対策等の実施のための経費</u></p> <p data-bbox="19 706 299 971"><事業概要> 技能実習生受入れ企業に対する安全衛生、健康確保に関する助言・指導等を中心とした事故・疾病防止対策等を行う。</p> <p data-bbox="19 1006 299 1106">(担当: 職業能力開発局海外協力課外国人研修推進室)</p>	<p data-bbox="328 449 357 649">25年度目標</p> <p data-bbox="376 478 743 578">【アウトカム指標】 技能実習1号の死傷者年千人率が6.48以下</p> <hr/> <p data-bbox="328 1049 357 1249">25年度実績</p> <p data-bbox="376 1006 763 1249">【アウトカム指標】 技能実習1号の死傷者年千人率 6.52 (技能自習生1号での労働災害被災者数:440人/技能実習生(1号)新規入国者数:67,426人)</p>	<p data-bbox="801 264 1207 692">25年度分より、技能実習生(1号)のみを受け入れている実習実施機関も技能実習生1号の労働災害被災者数を把握するための調査対象として広げたこと(※)や、「建設業」「金属製品製造業」等の業種において労働災害者数が増加したことに伴い、全体の数が増加したため(24年度労働災害被災者数に比べ「建設業」では24人(平成24年度合計44人)、「金属製品製造業」では32人増加(平成24年度合計76人)した。</p> <p data-bbox="801 692 1207 1021">※24年度分までは技能実習生(2号)を受け入れている実習実施機関(技能実習生(1号)も受け入れている場合もある。)を調査対象としていたが、上記のとおり調査対象を拡大したことにより、調査の回収数が前年度より35.9%増加(24年度:14,984、25年度:20,363)した。</p> <p data-bbox="801 1021 1207 1156">※技能実習(1号):技能実習生として受け入れられた外国人に対して与えられる1年目の在留資格</p> <p data-bbox="801 1156 1207 1356">※技能実習(2号):技能実習(1号)を修了し、さらに技能等を習熟させるために技能実習を継続する外国人に対して与えられる2年目、3年目の在留資格</p> <p data-bbox="985 1363 1014 1399">1</p>	<p data-bbox="1246 278 1613 678">技能実習制度は、人権侵害等の技能実習に係る不正行為、労働関係法令違反が指摘されている上に、国会や総務省勧告、米国国務省等の国内外から問題が指摘され、技能実習制度の適正化が求められていた。安全衛生分野においては、労働関係法令の中でも違反が多いことから、その改善が特に必要であったため、26年度は本事業の予算を拡充している。</p> <p data-bbox="1246 678 1613 1342">具体的には、専門家(安全衛生アドバイザー、メンタルヘルスアドバイザー)による巡回指導件数を25年度と比べ約2.5倍にし、違反が多い安全衛生分野に係る指導を強化することで、技能実習生を受け入れている企業における労災防止に努める。また、労働災害被災者数が増加傾向にある建設業については、「安全衛生マニュアル」を作成し、金属製品製造業については25年度に作成した同マニュアルの配布といった取組を実施することにより、労災防止に関する周知啓発を一層推進することとする。</p> <p data-bbox="1246 1242 1613 1342">以上の取組を通じ、アウトカム指標を達成できるよう努めることとしたい。</p>	<p data-bbox="1651 449 1903 642">【アウトカム指標】 平成25年度の技能実習1号の死傷者年千人率(6.48)以下</p> <hr/> <p data-bbox="1651 978 1903 1320">【アウトプット指標】 ①安全衛生アドバイザーによる実地指導の実施 850件 ②メンタルヘルスアドバイザーによる実地指導の実施 150件</p>

「社会復帰促進等事業に係る平成25年度成果目標の実績評価及び平成26年度成果目標」(案)に関する総括表

○ 25年度実績評価:B評価の事業

26番号:5	未達成の指標 【アウトプット指標】	理由	改善事項	26年度目標
25番号:5				
<p>障害者職業能力開発校施設整備費</p> <p><事業概要> 業務上負傷し、身体障害となった者の早期社会復帰を図るため、これらの者に対して職業に必要な技能・知識を習得させ、又は向上させるために、障害者職業能力開発校の訓練科及び施設の整備を行う。 (担当:職業能力開発局能力開発課)</p>	<p>25年度目標</p> <p>障害者職業能力開発校での充足率を80%以上とする。</p> <hr/> <p>25年度実績</p> <p>75.3% (当該年度定員:1,630人 入校者数:1,228人)</p>	<p>求職障害者のうち精神障害者や発達障害者の求職申込み件数が大きく増加している中で、現状、障害者職業能力開発校の受講者の過半数以上が身体障害者となっており、精神障害者や発達障害者に対応した訓練コースの設定が少ないことなどが目標未達成の原因であると考えられる。</p>	<p>労働市場の動向、求職ニーズ・企業ニーズ(求人ニーズ)等を踏まえた訓練科目の見直しを行い、より一層の充足率の向上を図る。 また、25年度より、就職を希望する精神障害者や発達障害者に対応するため、訓練指導員に対して指導技法等を提供する事業に取り組んでおり、引き続き支援難度の高い障害者の受入れ体制を整備していく。</p>	<p>【アウトカム指標】 障害者職業能力開発校での就職率を65%以上とする。</p> <hr/> <p>【アウトプット指標】 障害者職業能力開発校での充足率を80%以上とする。</p>